

## (仮称) 宿泊税について

## 1 現状と課題について

- 宮城県の将来人口推計では、今後 25 年で約 50 万人もの人口が減り、人口は約 230 万人から約 180 万人に減少すると予測され、県内経済の縮小化が見込まれている。(出典：国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」)
- 東北地方及び宮城県の外国人宿泊者数は順調に伸びているものの、東北地方のシェアは全国の 1.5%の割合に留まっている。
- 宮城県の観光客入込数及び宿泊観光客数は震災前の水準を超え、順調に伸びているものの、一方で、沿岸部においては、順調な回復を見せつつも、震災前の水準まで達していない。
- 現在の観光関連予算は令和元年度当初予算ベースで約 24 億円であり、その財源の約 7 割を占める東北観光復興対策交付金等や復興関係基金などの震災対応予算については、今後、終了や減少が見込まれている。

## 2 財源の確保について

- 人口の減少に伴う県内経済の縮小などの状況を打開するためには、伸び代が見込めるインバウンドと交流人口を拡大していくことが大変重要であり、持続的な地域経済の活性化を図るためにも経済や雇用への効果が期待される観光産業は、極めて重要な鍵を握っている。
- 今後、震災対応予算の終了や減少により、観光関連予算の規模が縮小されれば、これまで震災からの復興を後押ししてきた観光振興施策が立ちゆかなくなる厳しい状況が懸念される。
- 県としては、財政の健全化と迅速かつ創造的な復興を目指した財政運営及び行財政改革に取り組んでいるものの、今後も社会保障関係経費の急増等による財政圧迫が懸念され、一般財源等による観光関連予算等への充当は極めて難しい状況にある。
- このことから、更なる観光振興施策に取り組むためには、安定的かつ継続的な財源の確保が必要である。

## 3 今後必要な観光振興施策の方向性及び事業規模について

県が観光振興施策において果たすべき役割に基づき、観光振興に関する課題を解決し、「みやぎ」の観光が目指すべき姿を実現していくためには、今後必要な観光振興施策として、4つの方向性と19の取組イメージにより、観光振興を推進していくことが必要と考えられる。

## (1) 魅力あふれる観光資源【10～11 億円】

- ①みやぎの魅力を活かした観光資源の発掘・磨き上げ
- ②ニューツーリズムなどの新たな視点からの観光推進
- ③体験型観光などの観光の質の向上
- ④歴史的な価値のある観光資源や街並みの再整備
- ⑤沿岸部のにぎわい創出

**(2) 受入環境の整備促進【9～11億円】**

- ⑥周遊しやすいインフラ・二次交通の整備・充実
- ⑦東北のゲートウェイ・仙台空港の活用・強化
- ⑧わかりやすい観光案内の充実
- ⑨誰もが訪れやすい環境整備
- ⑩言語・習慣・文化などの多様性への対応

**(3) 効果的な情報発信【5億円】**

- ⑪東北一体の広域観光，国内の連携・周遊促進
- ⑫インバウンド向けプロモーションの推進
- ⑬国内向けプロモーションの推進
- ⑭デジタルマーケティングの推進

**(4) 観光産業の体制強化【6億円】**

- ⑮観光施設等の整備・支援
- ⑯観光事業者等の支援
- ⑰明日の観光を担う人材確保・育成
- ⑱多様化する観光ニーズの把握
- ⑲魅力ある持続可能な観光地域づくり

事業規模 合計 30～32 億円（うち一般財源 8 億円）

**4 制度の概要について**

別紙のとおり

**5 実施時期について**

規則で定める日（令和3年4月1日を予定）から令和8年3月31日まで  
（令和2年2月定例会へ条例案上程の予定）